別紙3　支所

（「第一種施設」に限る）

（令和6年5月31日時点）

※「支所」とは、「市役所・町役場以外の、市町民が利用する窓口を持った事務所、支所、出張所」を　いいます。

対象となる施設が複数ある場合は、より状況の悪い方で計上しています。

1．禁煙・分煙の状況	2．敷地内の「特定屋外喫煙場所」の有無	大津市	彦根市	長浜市	近江八幡市	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	高島市	東近江市	米原市	日野町	竜王町	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	合計
敷地内全面禁煙		○	○	○		「該当施設なし」のため無回答		「該当施設なし」のため無回答			○				「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答	○	「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答	○	6
建物内全面禁煙	あり				○		○		○	○		○	○	○							7
	なし																				0